

消費税インボイス制度対策 個別相談会

2023年10月から開始されるインボイス制度とは、登録番号・消費税率・消費税額などの記載要件を満たした適格請求書（インボイス）などを発行・保存しておく制度です。仕入れ側（買い手）は、売り手が発行する適格請求書（インボイス）を保存しておくことで、仕入税額控除を行うことができます。

消費税課税事業者だけでなく売上高1,000万円以下の免税事業者にも影響する制度改正であり、制度の概要把握や消費税に関する知識の習得、事務対応などを徐々に始める必要があります。

◆◆◆ 開催要項 ◆◆◆

【日時】 令和4年12月23日（金） 9時～16時20分

【場所】 鹿嶋市商工会館 2階 研修室・女性部室

【申込み】 鹿嶋市商工会

TEL0299-82-1919 FAX0299-82-9401

【締切日】 令和4年12月16日（金）

下記、申込書に記入の上、お申込み下さい。

なお、先着順につき希望時間に添えない場合がありますので、ご了承下さい。
後日、時間等の連絡を致します。

【必要書類】 直近の確定申告書・決算書（相談日にお持ちください）

【講師】 潮来税務署職員

12月23日（金）開催：「消費税インボイス制度対策個別相談会」申込書

事業所名		業種	
住所		電話番号	
参加者氏名		FAX	
希望時間	9時～、9時40分～、10時20分～、11時～		
	13時～、13時40分～、14時20分～、15時～、15時40分～		

※ご記入いただいた個人情報は、当該事業実施目的以外には使用いたしません。